

PPP/PFI活用の推進について

平成29年10月



内閣府 民間資金等活用事業推進室

政府インターネットテレビ「徳光 & 木佐の知りたいニッポン！」

政府インターネットテレビ「徳光 & 木佐の知りたいニッポン！」
にてPPP/PFIの取組について放映中

テーマ

公共サービスの新しい“かたち”

- 福岡県大牟田市と熊本県荒尾市の水道事業の事例
- 新潟県聖籠町の廃校のサッカーカレッジとしての活用事例
- 埼玉県さいたま市北区の区役所の事例 等

出演者

メインキャスター： 徳光 和夫さん

アシスタント： 木佐 彩子さん

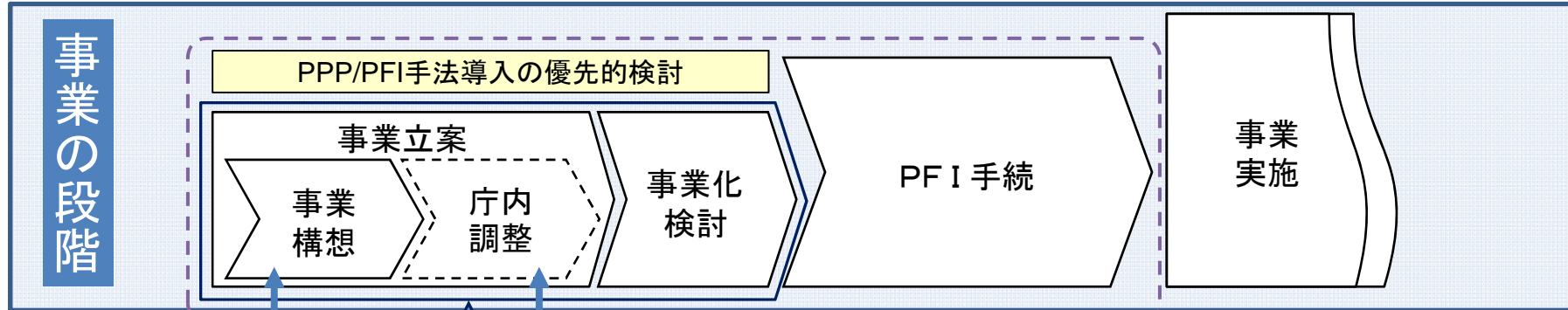
ゲスト： 宮本 和明先生（東京都市大学都市生活学部教授、
内閣府PFI推進委員会委員長代理）

番組URL

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg15910.html>

内閣府による支援（平成29年度）

⑥ ⑦は通年対応です。ご活用ください。



①優先的検討運用支援

優先的検討規程を策定し具体的な事業をPFI方式で進めようとする地方公共団体等にコンサルタントを派遣し、規程の策定と運用による事業進捗を支援

④新規案件形成支援

構想段階の事業案件について、PPP/PFI手法を導入しての事業化を図るためコンサルタントを派遣

②高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業等を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家を派遣し、情報提供、助言等の支援を実施

⑤民間提案活用支援

民間提案の活用を予定している地方公共団体等にコンサルタントを派遣し、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

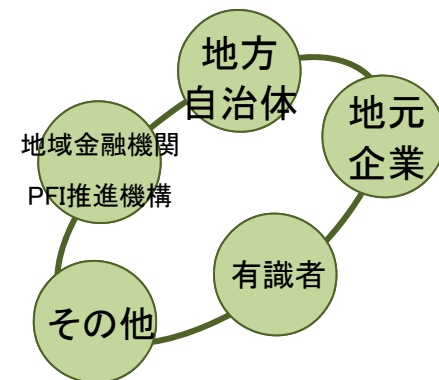
⑥PPP/PFI専門家派遣

⑦ワンストップ窓口

③地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFIの案件形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウ習得や情報の交換・共有を容易にする場（プラットフォーム）の形成や運営を支援

複数の地方公共団体等で構成される広域的な取組等を重点支援



PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)

※**橙字**は主な改定事項

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、また良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

ポイント
改定の

- ・ 推進のための施策として、新たに「**公的不動産における官民連携の推進**」を明記
- ・ 平成28年度のフォローアップにより**具体的施策をブラッシュアップ(優先的検討の更なる推進等)**
- ・ 空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の**重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設**を追加

PPP/PFI推進のための施策

コンセッション事業の推進

- コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定
- 独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進

公的不動産における官民連携の推進

- 地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進
 - ・公園におけるPPP/PFI手法の拡充
 - ・遊休文教施設の利活用
 - ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備

実効性のある優先的検討の推進

- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施
 - ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における確な運用、優良事例の横展開の具体的推進
 - ・人口20万人以上の地方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施
 - ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大

地域のPPP/PFI力の強化

- インフラ分野での活用の裾野拡大
- 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
 - ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ
 - ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援
- 民間提案の積極的活用
 - ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定
 - ・民間提案支援を平成29年度から実施
- 情報提供等の地方公共団体に対する支援
 - ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野

空港【6件達成】、水道【6件：～平成30年度】、下水道【6件：～平成29年度】
道路【1件達成】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】
クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】

事業規模目標

21兆円(平成25～34年度の10年間)
(コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、
公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)

PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

改定版概要

公的不動産における官民連携の推進

公的不動産における官民連携の推進

○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進

- ・公園におけるPPP/PFI手法の拡充
- ・遊休文教施設の利活用
- ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備

事業規模目標

21兆円(平成25~34年度の10年間)

コンセッション事業 7兆円

収益型事業 5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)

公的不動産利活用事業 4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で**2件程度**の実施を目指す)

その他事業 5兆円

実効性のある優先的検討の推進

実効性のある優先的検討の推進

- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施
- ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開の具体的推進
- ・人口20万人以上の地方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施
- ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大

優先的検討の推進の背景

(1) 課題

- 厳しい財政状況、人口減少の中で、我が国の生活インフラを効率的に整備・運営していくことが必要。
- 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことが必要。

(2) 対応

- 公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要。
- 多様なPPP/PFI手法を拡大することが必要。



公共施設等の整備等の方針を検討するに当たって、**多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する仕組みを導入**

(3) 目標

PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した**各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体（181団体）等の数を2016年度末までに100%**
(経済・財政再生アクション・プログラム（平成27年12月24日経済財政諮問会議）)

PPP/PFI優先的検討規程の策定状況の概要

○平成29年3月末時点の優先的検討規程の策定状況についてアンケート調査を実施(回答率:100%)

策定主体	団体数	策定済(※1)		今後策定予定		策定済・予定団体数		策定しない	
					うちH29年度中				
国	13	9	69.2%	4	4(※2)	13	100.0%	0	
地方公共団体	都道府県	47	34	72.3%	13	10	47	100.0%	0
	政令市	20	18	90.0%	2	2	20	100.0%	0
	人口20万人以上の市区	114	70	61.4%	43	32	113	99.1%	1
	小計	181	122	67.4%	58	44	180	99.4%	1
	(参考)人口20万人未満の市区町村	1,607	24	1.5%	182	36	206	12.8%	1,401
	合計	1,788	146	8.2%	240	80	386	21.6%	1,402

(※1) 地方公共団体の策定済には「平成29年3月中に策定見込み」と回答した団体も含む

(※2) 2省庁は平成29年4月に策定見込み

○国における策定状況

策定済(平成29年3月末時点) : 69.2%

今後策定予定含む : 100.0%(平成29年9月達成見込み)

○人口20万人以上の地方公共団体における策定状況

策定済(平成29年3月末時点) : 67.4%

今後策定予定含む : 99.4%

※今後の進捗見込み 平成29年6月末:75.7% 9月末:80.1% 平成30年3月末:91.7%



国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、内閣府担当者が未策定団体を訪問するとともに、策定に係る説明会を開催予定

(参考) 優先的検討規程の策定状況(人口20万人未満の市区町村)

人口20万人未満の市区町村(1,607団体)

○優先的検討規程の策定見込み

⇒ 今後206団体で策定予定 (うち、60団体が平成30年3月末までに策定予定)

○平成29年3月末時点で策定済の24団体

※「平成29年3月末までに策定見込み」と回答した団体含む

	団体名	(参考)人口
1	秋田県 鹿角市	3.3万人
2	茨城県 常陸太田市	5.5万人
3	茨城県 神栖市	9.5万人
4	栃木県 日光市	8.6万人
5	埼玉県 狭山市	15.4万人
6	埼玉県 八潮市	8.6万人
7	千葉県 木更津市	13.4万人
8	千葉県 八千代市	19.5万人
9	千葉県 四街道市	9.2万人
10	東京都 東久留米市	11.7万人
11	東京都 多摩市	14.8万人
12	新潟県 粟島浦村	363人

	団体名	(参考)人口
13	山梨県 甲府市	19.3万人
14	長野県 上田市	16.0万人
15	静岡県 袋井市	8.7万人
16	大阪府 守口市	14.5万人
17	兵庫県 高砂市	9.3万人
18	奈良県 桜井市	5.9万人
19	奈良県 平群町	1.9万人
20	広島県 東広島市	18.5万人
21	山口県 山口市	19.4万人
22	徳島県 三好市	2.8万人
23	大分県 別府市	12.1万人
24	鹿児島県 指宿市	4.3万人

地域のPPP/PFI力の強化

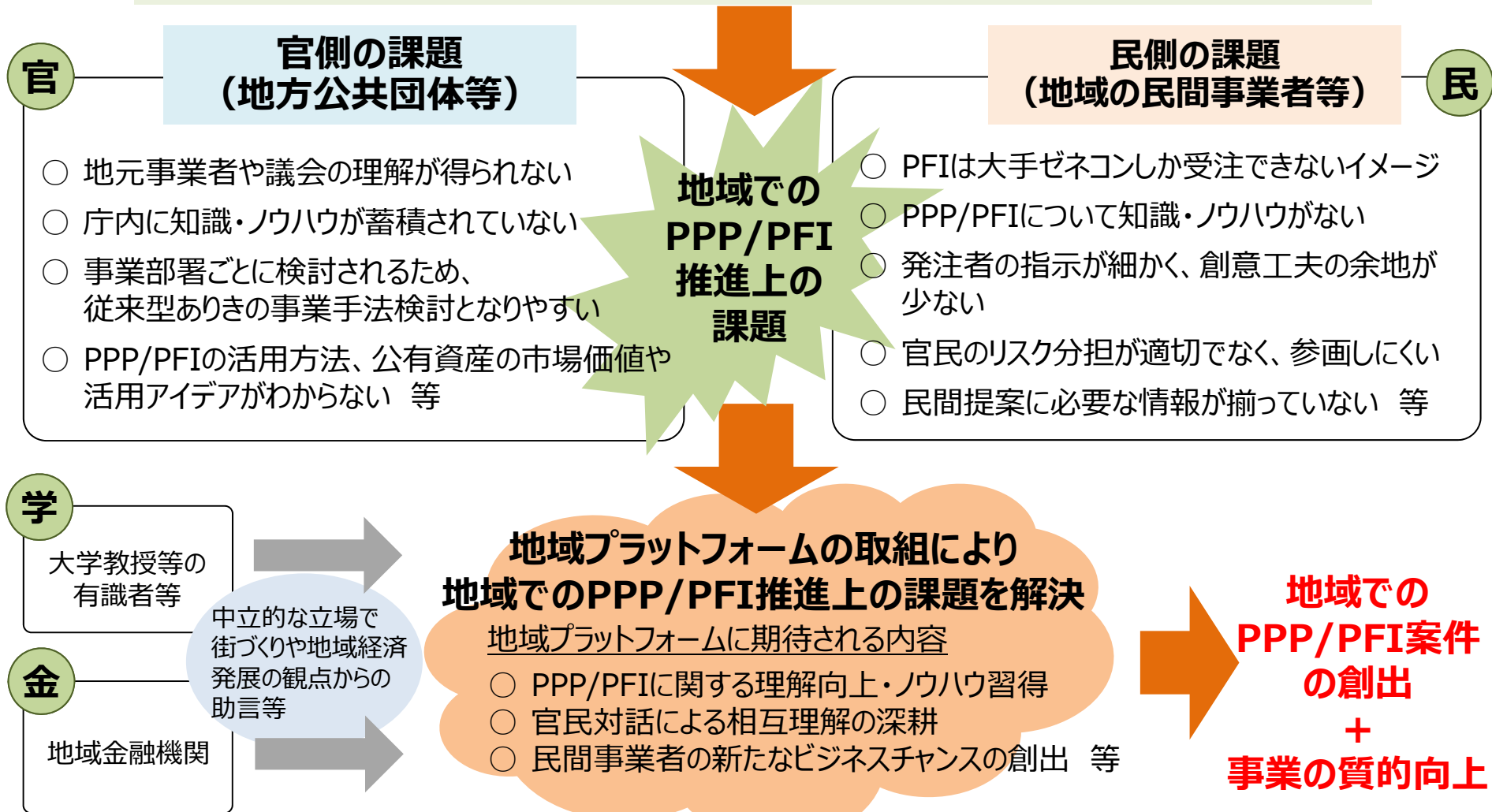
地域のPPP/PFI力の強化

- インフラ分野での活用の裾野拡大
- 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
 - ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ
 - ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援
- 民間提案の積極的活用
 - ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定
 - ・民間提案支援を平成29年度から実施
- 情報提供等の地方公共団体に対する支援
 - ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

PPP/PFI地域プラットフォームとは

税財源負担を抑えた公共施設等の整備、維持管理、公共サービスの提供が必要

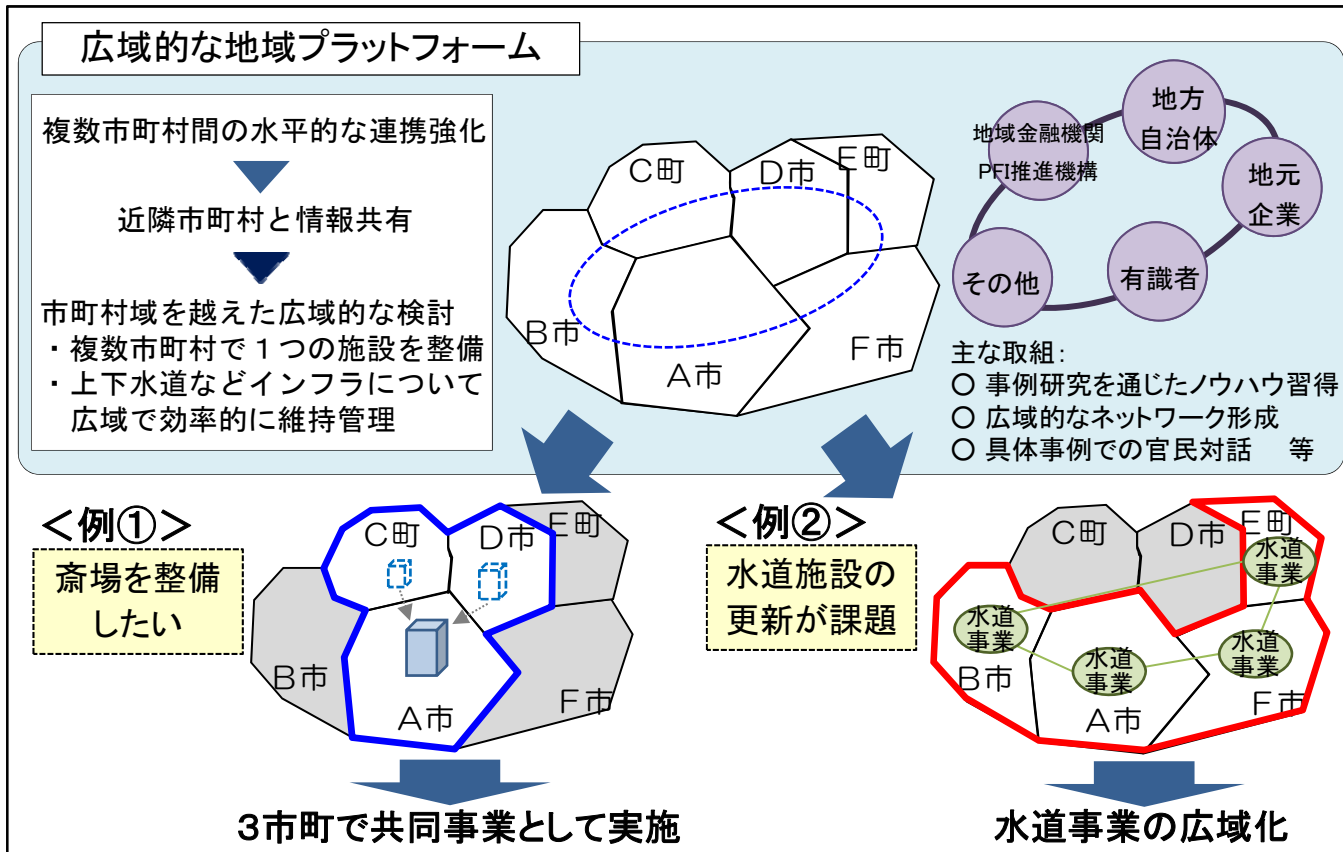
PPP/PFIの積極的活用が必要



PPP/PFI地域プラットフォームの推進

- 2016年度末までに、内閣府・国土交通省により**31地域**において地域プラットフォームの形成を支援（KPI: **47**（2018年度））。
- 2017年度は**複数**の地方公共団体等で構成される**広域的な地域プラットフォームの形成・運営**を重点的に支援する。また、**運用マニュアル**（2016年度作成）の周知を図り、運用マニュアルを活用したプラットフォーム形成を働きかける。

■広域化の受け皿組織としての地域プラットフォーム



■運用マニュアル

地域プラットフォームの一層の形成促進および具体的な案件形成に繋がる効果的な運営を推進するために、地域が主体的に地域プラットフォームを形成し効果的な運営ができることに留意したマニュアルを作成

<構成>

- I 地域プラットフォーム形成の意義
- II 地域プラットフォームの形成・運営
 - II-1 地域プラットフォーム形成前の準備
 - II-2 地域プラットフォームの形成
 - II-3 地域プラットフォームの運営
- III より効果的な進め方
- IV 地域プラットフォームの事例

PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル(概要)

平成29年3月

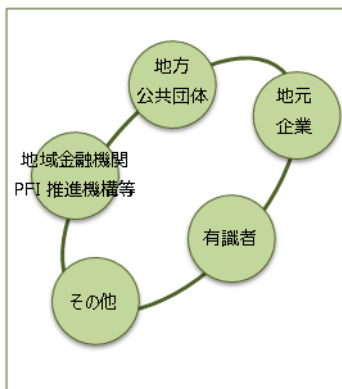
構成

- I 地域プラットフォーム形成の意義
- II 地域プラットフォームの形成・運営
 - II-1 地域プラットフォーム形成前の準備
 - II-2 地域プラットフォームの形成
 - II-3 地域プラットフォームの運営
- III より効果的な進め方
- IV 地域プラットフォームの事例

I 地域プラットフォーム形成の意義

地域プラットフォームの概要や形成の目的について説明

■ 地域プラットフォームとは

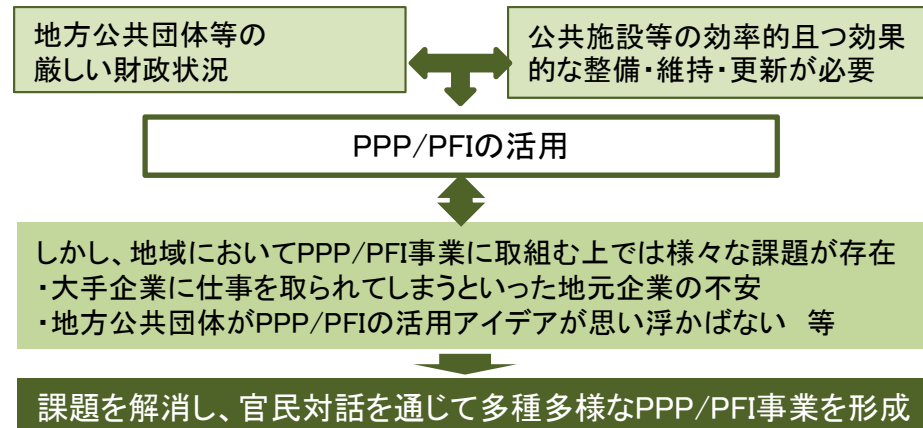


地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取組み

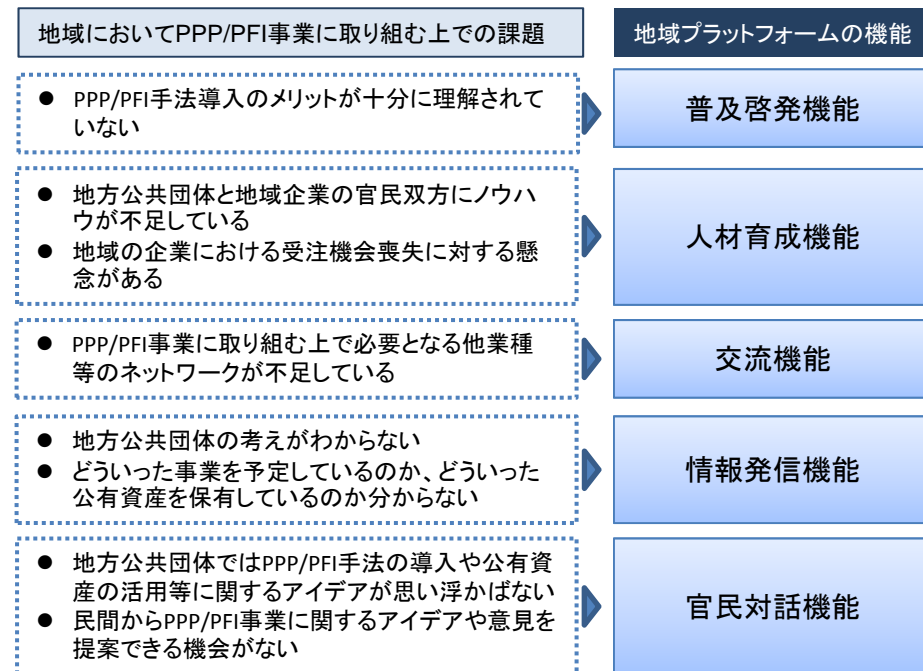
主な取組み

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体案件の官民対話
- 民間提案の試行 等

■ なぜ地域プラットフォームが必要なのか



■ 地域プラットフォームが有する機能



PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル(概要)

平成29年3月

Ⅱ 地域プラットフォーム形成・運営

地方公共団体等が地域プラットフォーム形成・運営をどのように進めていけばよいかを、形成から運営までのフローに沿って説明

■ 形成前の準備

- 地方公共団体における取組み体制の整備
- 運営において協力が欠かせない地域の関係者(地域金融機関、大学、業界団体等)への協力依頼 等

■ 形成

- 活動内容や参加者の検討
- 運営体制の構築、予算の確保 等

■ 運営

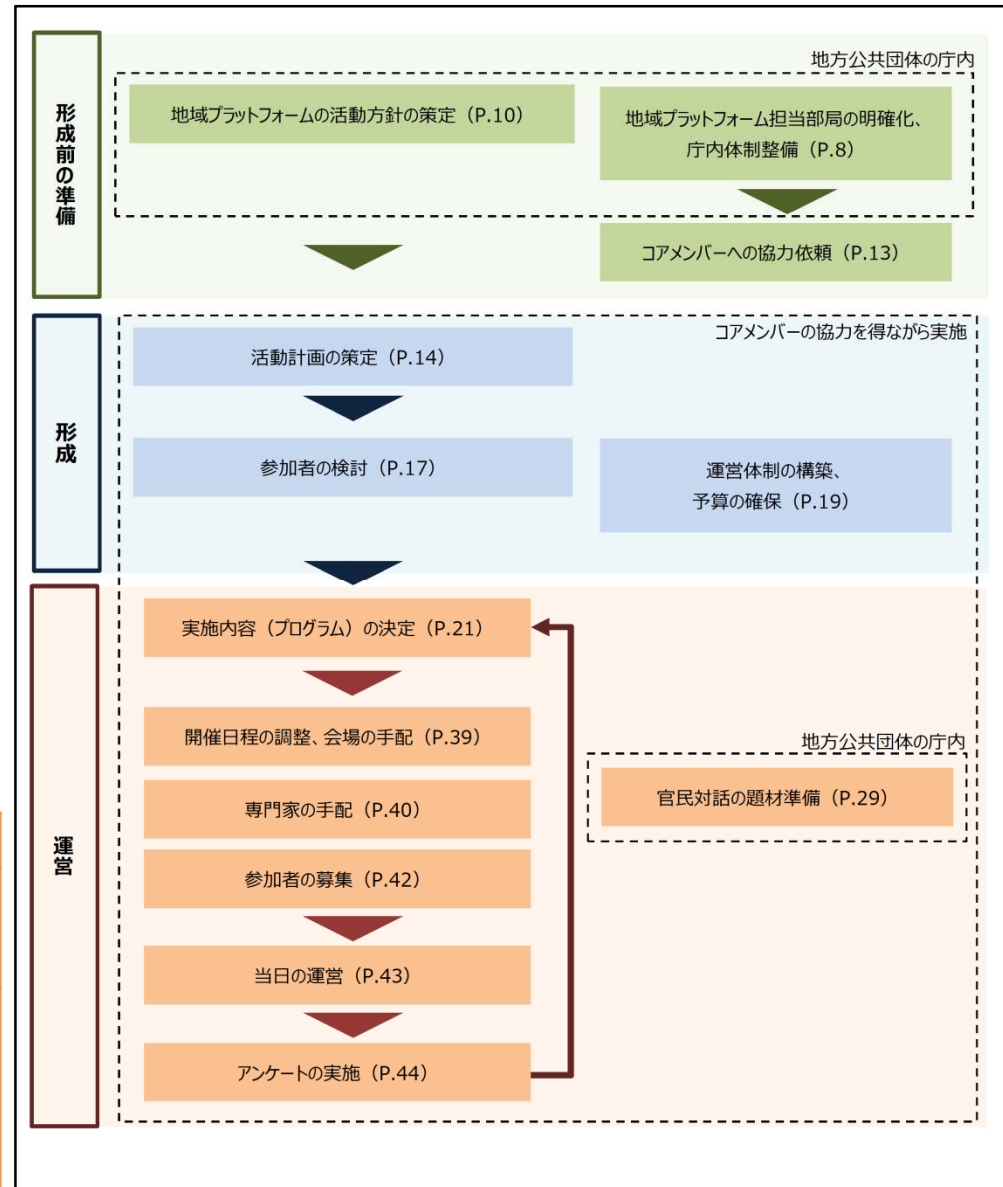
- プログラムの決定(モデル地域の様々なプログラム事例を紹介)
- 専門家の手配 等

【プログラム事例】淡海公民連携研究フォーラム(滋賀大学等)

活動目標	PPP/PFI事業の形成 [官民対話機能]
活動内容	特定テーマに対するPPP/PFI導入適正や民間企業の参画について意見交換 (事業を予定している給食センター・体育館について実施)
参加者	県内公共団体と民間事業者
概要	①PPP/PFI導入適正の評価 ②民間企業の参画 ③実務に関する事項 ④地域経済の活性化 について意見交換



地域プラットフォームの形成から運営までのフロー



PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル(概要)

平成29年3月

Ⅲ より効果的な進め方

地域プラットフォームを具体的な案件形成に向けた継続的な取組みとしていくために効果的な運営方法を紹介

■ より効果的な活動とするための運営方法

主な項目	
①地域プラットフォーム活用のタイミング	開放的な対話と個別的な対話の使い分け
②継続的な活動にするための工夫	候補事業の情報を継続的に提供していく取組 (ロングリスト・ショートリストによる情報提供等)
③優先的検討規程への位置づけ	民間事業者からの意見聴取 公募要件等の情報発信
④広域的な地域プラットフォームの形成とバンドリング	市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進、活動の継続性向上、 産学金の参画
⑤PPP/PFI事業発案のための民間提案促進	民間提案を促す場としての活用方法
⑥地方公共団体以外が主導する地域プラットフォーム	地域金融機関や大学等が主導するケースの特徴・メリット

Ⅳ 地域プラットフォームの事例

単独の地方公共団体による取組	福岡市、習志野市、岡山市、盛岡市、浜松市
広域的な取組	とやま地域PF(富山市等)、 ふくい地域PF(福井銀行等)、 淡海公民連携研究フォーラム(滋賀大学等)、 九州PPPセンターの取組み

**内閣府PFI推進室ホームページよりアクセスできます。
ご参照ください。**

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)

民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)
Private Finance Initiative Promotion Office

日本語 > 英語(English)

内閣府は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していきます。

新着情報 > 二覧

- 2017年6月22日 > [平成29年度 PPP/PFIに関する支援]の支援対象を決定しました。 **New**
- 2017年6月9日 > [PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)]を決定しました
- 2017年5月15日 > [PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル]を掲載しました
- 2017年4月17日 > 平成28年度末のPPP/PFI優先的検討規程の策定状況を公表しました

会議体情報

- PPP/PFIポータル(基盤編)
- PPP/PFIポータル(実務編)
- PPP推進会議
- PPP推進委員会について
- PPP/PFI推進タスクフォース

参照URL

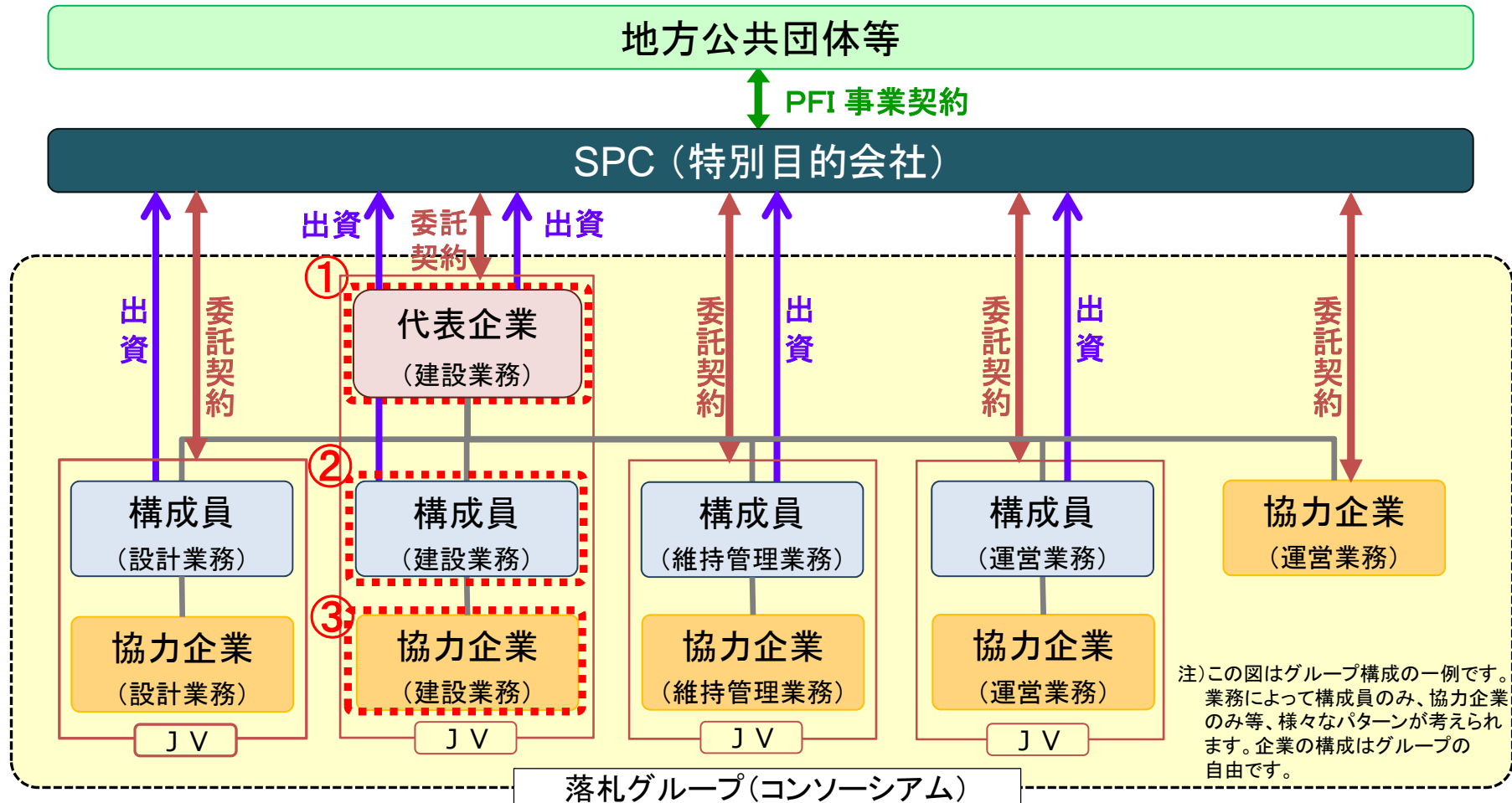
http://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/platform/platform_index.html

地元事業者のPFI への参加形態

PFI事業への参加形態としては、以下の3つのパターンが考えられます。

- ①代表企業 … SPCへの出資あり。グループ及び事業全体のマネジメントも行う。
- ②構成員 … SPCへの出資あり。
- ③協力企業 … SPCへの出資なし。

いずれのパターンにおいても、地元事業者の参加した事例は多数あります。



⑥ 専門家派遣、⑦ ワンストップ窓口

募集時期：通年

PPP/PFI 専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

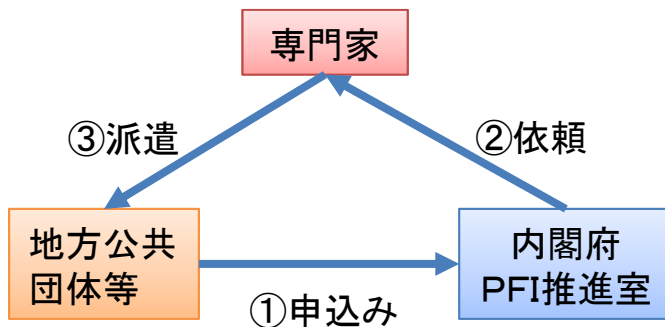
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、取組をサポート

【主な内容】

- PPP/PFI事業手法や事例紹介
- PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
- 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】



ワンストップ窓口

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

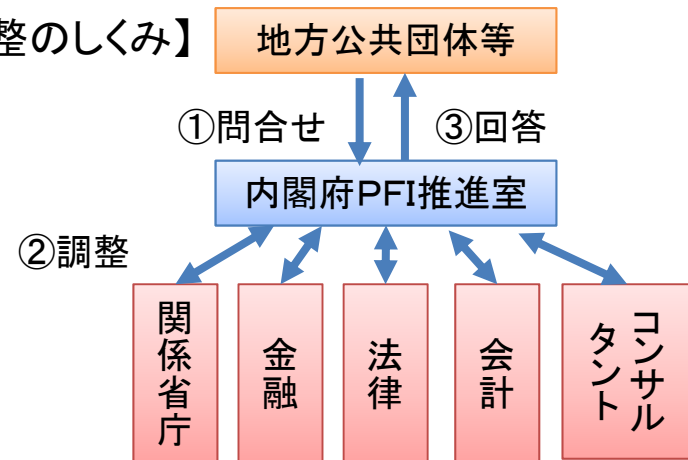
【概要】

- 行政、金融、法律、会計、コンサルタント等、各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- H26年度実績 250件
- H27年度実績 474件
- H28年度実績 881件

【主な内容】

- PFI法の考え方
- PFI法と他法令の関係
- 事例紹介

【調整のしくみ】



内閣府 PFI推進室 専門家派遣、ワンストップ窓口係

電話:03-6257-1655 FAX:03-3581-9682

情報提供

PPP／PFIの導入に向けた参考資料として、先行事例集や手引きなどの情報提供を実施。

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)
Private Finance Initiative Promotion Office

日本語 | 英語(English)

内閣府は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的利用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していきます。

最新情報

- 2017年4月17日 > 平成29年度末のPPP/PFI優先的検討規程の策定状況を公表しました
- 2017年3月31日 > [平成29年度 PPP/PFIに関する支援]支援対象の募集を開始しました
- 2017年1月23日 > [PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の説明会]を開催しました
- 2017年1月19日 > 塩本ホームページはリニューアルを行い、トップページ以下、一部のコンテンツが新しく刷新になりました(UI等の変更)
- 2016年12月22日 > PPP/PFI優先的検討規程の策定状況(中間フォローアップ)を公表しました

トピックス

- PPP/PFI推進アクションプラン
- PPP/PFI優先的検討
- コンセンサス(公共施設等運営権)事業
- PPP/PFIに関する支援

●PFI推進室HP

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PFI推進室) > PPP/PFIポータル(基礎編)

PPP/PFIポータル(基礎編)

PPP/PFIに初めて触れる地方公共団体職員等が、PPP/PFIについて勉強できる資料・庁内での説明に役立つ情報を掲載しています。

目的別インデックス

- PPP/PFIとは
- PFIの現状
- PPP/PFI推進の意義(骨太の方針、日本再興戦略)
- PPP/PFI推進アクションプラン
- コンセンサス(公共施設等運営権)事業
- PPP/PFI事業の事例紹介
- 各庁等での取組み
- 用語集

●PPP/PFIポータル(基礎編)

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PFI推進室) > PPP/PFIポータル(実務編)

PPP/PFIポータル(実務編)

地方公共団体のPPP/PFI担当部署が、庁内体制の整備や庁内でのPPP/PFI事業の検討を実施する際に役立つ情報を掲載しています。

PPP/PFIに関する支援

- PPP/PFIに関する支援
- PPP/PFI優先的検討
- PPP/PFI地域プラットフォーム
- PPP/PFI推進の意義(骨太の方針、日本再興戦略)
- PPP/PFI推進アクションプラン
- PPP/PFI事業導入の手引き
- PFI手続の簡易化
- PPP/PFI関連法令・ガイドライン等
- 各種調査報告
- PFI推進機構の紹介

●PPP/PFIポータル(実務編)

詳細については下記を御参照ください

- 内閣府 民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)HP: <http://www8.cao.go.jp/pfi/>
- PPP/PFIポータル(基礎編): http://www8.cao.go.jp/pfi/portal/p_kiso_index.html
- PPP/PFIポータル(実務編): http://www8.cao.go.jp/pfi/portal/p_jitsumu_index.html



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PFI推進室）

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1654

FAX : 03-3581-9682

URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>